

パブリックコメント
(平成23年10月17日(月)～11月16日(水))



-東日本大震災-
香取市災害復興計画
(案)

平成23年10月
香 取 市

目 次

第1章 はじめに

I 災害復興計画の概要

- 1 計画の趣旨 1
- 2 計画の位置づけ 1
- 3 計画の役割・性格 1
- 4 計画期間 2
- 5 計画の範囲 2

II 香取市の被災状況 3

第2章 復興の方向性

I 復興の基本理念 6

II 復興の基本目標 7

III 重点的課題 10

第3章 復興計画の推進

I 計画推進の5原則 12

第4章 復興に向けた取り組み

I 分野別計画の体系 16

II 分野別計画の具体的内容・事業 20

第 1 章 はじめに

I 災害復興計画の概要

1 計画の趣旨

平成23年3月11日、日本観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した大地震が東日本の広範囲を襲い、本市においても、停電、水道の断水、下水道の砂没や断裂、道路の寸断、河川護岸の崩壊、住宅の倒壊や沈下・傾斜など甚大な被害を受け、未曾有の大災害となりました。

特に、液状化による被害が顕著であり、本市の復興にあたっては、液状化の被害を踏まえ、市民生活や社会生活基盤、地域経済の再生、今後の災害対策などの課題に対し、将来を見据え着実に、また効率的で効果的に復興施策を推進することが求められます。

本市が一刻も早い完全復旧・再生を成し遂げ、安心して安全なまちとして、さらなる発展を目指し、平成23年5月23日に策定した「香取市震災復旧・復興基本方針」に基づき、「一東日本大震災― 香取市災害復興計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

震災による被害が甚大であり、震災からの復旧・復興が最重要課題であることから、香取市総合計画基本構想（平成20～29年度）及び前期基本計画（平成20～24年度）を踏まえ、震災対策の特別計画として策定し、復興への道筋を明らかにし、優先的に復興施策に取り組むこととします。

前期基本計画については、震災により目標を達成できないものや見直しが必要なもののなどの検証を行い、後期基本計画に引き継ぐものとします。

3 計画の役割・性格

この計画は、次に掲げる役割と性格を持つものとして策定します。

- 災害復興のための行政計画として策定します。
- 被災者の自立復興を支援する計画とします。
- 国・県等に対しては、必要な復興事業の推進や支援を要請するものとします。
- 市民・事業者・各種団体等に対しては、生活・事業再建や計画実現に向けた積極的な取り組みを促す指針とします。

4 計画期間

平成23年度から平成29年度までの7か年計画とします。

復興にあたっては、概ね10年後を見据えながら、総合計画の目標年次である平成29年度までの計画として、総合計画の目指す将来都市像「元気と笑顔があふれるまち 一人ひとりの市民が輝く 活みなぎる やすらぎの郷 香取」の実現に向けて、本計画を推進します。また、復興への取り組みを平成25年度からの後期基本計画に引き継ぎます。

年度 時期	23	24	25	26	27	28	29
一東日本大震災— 災害復興計画	[Red arrow spanning from 23 to 29]						
復旧・復興期	[Red arrow spanning from 23 to 25]						
新たな展開期			[Red arrow spanning from 25 to 29]				
総合計画	[Blue arrow: 総合計画 基本構想(H20~29)]						
	[Blue arrow: 前期基本計画]			[Blue arrow: 後期基本計画(H25~29)]			

- ※ 復旧・復興期 … 主にインフラの復旧、都市基盤の再建を目指す期間
 新たな展開期 … 暮らしやすく安心して安全なまちとして新たな香取市を構築する期間

5 計画の範囲

計画の範囲は、市が主体となって推進する施策や事業のほか、国、県、一部事務組合等の公共機関や市民、各種団体、民間事業者、NPOなどの民間団体などが実施する施策や事業も含めるものとします。

また、平成22年度の震災直後から実施している施策や事業を含めます。



平成20年3月に策定した香取市総合計画

Ⅱ 香取市の被災状況（平成23年9月1日現在）

1 建物被害

○被災建物総数：約 5,000 棟

※ 現在、詳細を調査中。

※ 地盤の液状化等による住家の被害認定の新基準（5/2 内閣府）が示され、建物の傾斜基準の緩和・建物の潜り込み被害が判定対象に変更。

○被害認定状況

	合計	佐原	小見川	山田	栗源
全壊	209	164	35	9	1
大規模半壊	1,024	860	122	38	4
半壊	1,119	911	166	35	7
一部損壊	2,741	2,046	556	125	14
合計	5,093	3,981	879	207	26

※ 現在、調査継続中のため数値が変動します。

2 液状化被害

○液状化面積：約 3,500ha（東京ドーム 約 750 個分）

○住宅地液状化面積：約 140ha

3 道路・河川等被害

○道路被災件数：541 件（現在：通行止：6 か所 片側通行：1 か所）
（最大：通行止：81 か所 片側通行：31 か所）

○河川被災件数：19 件 河床隆起（1 件）、護岸亀裂・傾斜等（12 件）、
水門周辺崩壊・門扉傾斜等（6 件）
（他に、県管理一級河川小野川の河床隆起、護岸崩壊あり）

○急傾斜地被災件数：1 件

○被災状況内訳

	合計	佐原	小見川	山田	栗源
道路被災	541	304	145	74	18
河川被災	19	9	10	-	-
急傾斜地被災	1	-	1	-	-
合計	561	313	156	74	18

4 水道被害

○断水世帯数：19,768 世帯

○断水状況内訳

	合計	佐原	小見川	山田	栗源
断水世帯数	19,768	9,458	8,150	2,150	10
加入世帯数	20,881	9,458	8,150	2,150	1,123
断水率	94.67%	100%	100%	100%	0.89%

○断水解消：4月17日（仮設配管を含む復旧工事により市内全域で断水解消）

5 下水道被害

○影響戸数 公共下水道：1,525 世帯
農業集落排水：255 世帯

○被災状況内訳

	合計	佐原	小見川	山田	栗源
公共下水道	1,525	715	810	-	-
農業集落排水	255	205	38	12	-
合計	1,780	920	848	12	-

6 各種公共施設被害

○学校施設等被害

小中学校、給食センターは、ほぼ全施設が被災
新島中学校は、液状化により使用不能

○消防施設被害

栗源分遣所が被災し、使用不能

○その他施設被害

市役所庁舎周辺、市営住宅、保育所施設、老人ホームひまわり苑、水郷佐原水生植物園、北総斎場など各種公共施設が被災

7 農業関係被害

○液状化等被害：農地・農業用施設が被災

(水稻被害)	当初	作付不能 2,500ha	収量減 14,000 t	損害額約 28 億円
	現在	作付不能 337.4ha	収量減 1,890 t	損害額約 3.8 億円

8 放射能関係被害

○農産物被害

出荷制限：ホウレンソウ（制限期間：4月4日～4月22日）

風評被害による価格下落や販売量の低下

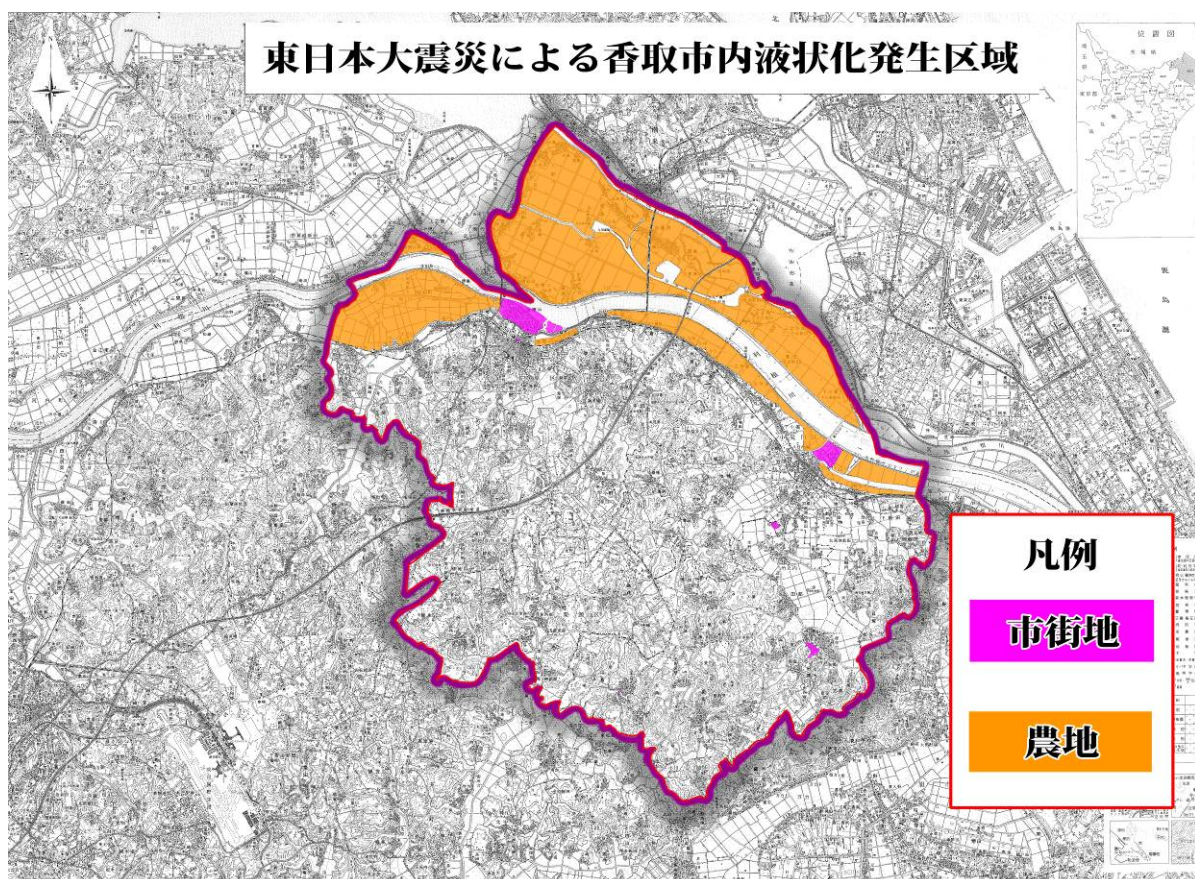
○脱水汚泥

上下水道の脱水汚泥の引き取り拒否や引き取り価格の上昇

■公共施設の被害総額：約 142 億円（平成 23 年 9 月までの補正予算額の合計）

（道路・河川、水道、下水道、農業関係施設、観光関係施設、
文教施設、庁舎、消防施設など）

※ 今後、公共施設の復旧を進めるにあたり、概算で、約 200
億円に上る見込み。



第 2 章 復興の方向性

I 復興の基本理念

震災からの復興を成し遂げ、総合計画において将来都市像として掲げる「元気と笑顔があふれるまち 一人ひとりの市民が輝く 活みなぎる やすらぎの郷 香取」を実現するため

(基本理念)

つながろう かとり

～ 支え合い 助け合いの力で 輝く未来へ ～

をスローガンとして掲げ、計画を推進します。

今回のような大規模な災害時には、行政による対応のみでは限界があることが明らかになりました。この経験から、これまで以上に、市民・事業者・各種団体等との連携強化を図ること、そして地域での支え合い、助け合いの必要性・重要性が高まっています。また、今後の復興に向けた様々な課題を克服していくためには、国・県・他の市町村との連携を強化した取り組みを進める必要があります。

そのような趣旨を踏まえ、香取市の復興のシンボルマークのスローガンである「つながろう かとり」に「～ 支え合い 助け合いの力で 輝く未来へ～」を加え、復興計画の基本理念としました。

香取市震災復興ロゴ



Ⅱ 復興の基本目標

基本理念を踏まえ、一体的な復興に取り組むため4つの基本目標を掲げます。

1 市民生活の再生

被災者が一刻も早く震災前の生活に戻れるよう住宅再建・生活再建に向けた支援を強力に推進します。また、被災した市民の心身の健康を総合的にケアするため、医療・保健・福祉体制の充実を図ります。

■「市民生活の再生」のために

(1) 住宅再建・生活再建の支援

国・県・市等の義援金、各種支援金、貸付金などの情報を提供し、支援策を活用できるよう取り組み、被災した市民の早期の住宅再建や生活再建を支援します。

(2) 医療・保健・福祉の充実

被災した市民が健康でいられるよう心身のケアを行います。
また、今後の災害に備え、施設整備や地域と協力して災害時要援護者に対する支援体制を構築し、医療・保健・福祉の充実を図ります。

(3) 放射性物質に対する不安解消・安全確保

市民が不安を抱いている放射性物質について、大気、水道水、農畜産物などの測定を継続的に実施し、情報を提供して、不安解消、安全確保に努めます。

2 社会生活基盤の再生

ライフラインなど社会生活基盤の復旧・整備を図ります。また、単なる復旧にとどまらず、より安心で安全なまちづくりを推進します。

■「社会生活基盤の再生」のために

(1) 道路・河川等の復旧

交通の安全や地域排水の整備を図り、道路や河川、交通安全施設の復旧を早期に行います。

(2) 上下水道の復旧

生活基盤の再建を図り、水道・下水道の本格的な復旧を早期に行います。また、耐震化や液状化に対応した災害に強い工法で復旧を行います。

(3) 各種公共施設の復旧

施設を利用する市民の安全確保、利便性向上を図るため、被災した公共施設の早期の復旧を行います。また、子どもの安全確保を図るほか、災害時に避難所となることを考慮し、小中学校、保育所など施設の耐震化等の整備を行います。

3 地域経済・産業の再生

農業、商工業、観光など被災した地域経済・産業の早期復興を図ります。また、新たな産業振興を図り、地域経済の活性化を推進します。

■「地域経済・産業の再生」のために

(1) 農業の再建支援

農地や農業用施設を復旧し、震災前と同様に、農産物の生産ができるよう再建を支援します。また、農産物のPRやブランド化を推進し、農業の活性化を図ります。

(2) 放射性物質汚染による出荷制限や風評被害対策

農畜産物の放射性物質の測定の実施を要請し、結果を公表して安全性をPRし、風評被害対策を進めます。

(3) 商工業の再建支援・商工業振興

被災した事業者及び中小事業者等の事業資金融資の支援や各種相談を実施し、商工業の再建を支援します。また、商工業の活性化事業やイベントへの支援、企業等の誘致活動を行い、商工業の振興を図ります。

(4) 観光の振興・情報発信

被災した観光資源の復旧を支援し、観光の再生を図ります。また、新しい切り口による活性化計画の策定や観光イベントを推進し、観光振興を図ります。

(5) 歴史的町並みの再建

歴史的建造物の復旧の支援を行い、町並みの再建を図ります。
今後の震災に備え、耐震化等を推進します。

4 災害に強いまちづくり

今回の震災を教訓とし、防災拠点の復旧・整備や防災体制の強化など災害に強く、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

■「災害に強いまちづくり」のために

(1) 防災拠点の復旧・整備

防災拠点や避難所となる消防施設・小中学校施設の早期復旧、耐震化整備等を行い、災害に対応できる拠点整備を図ります。

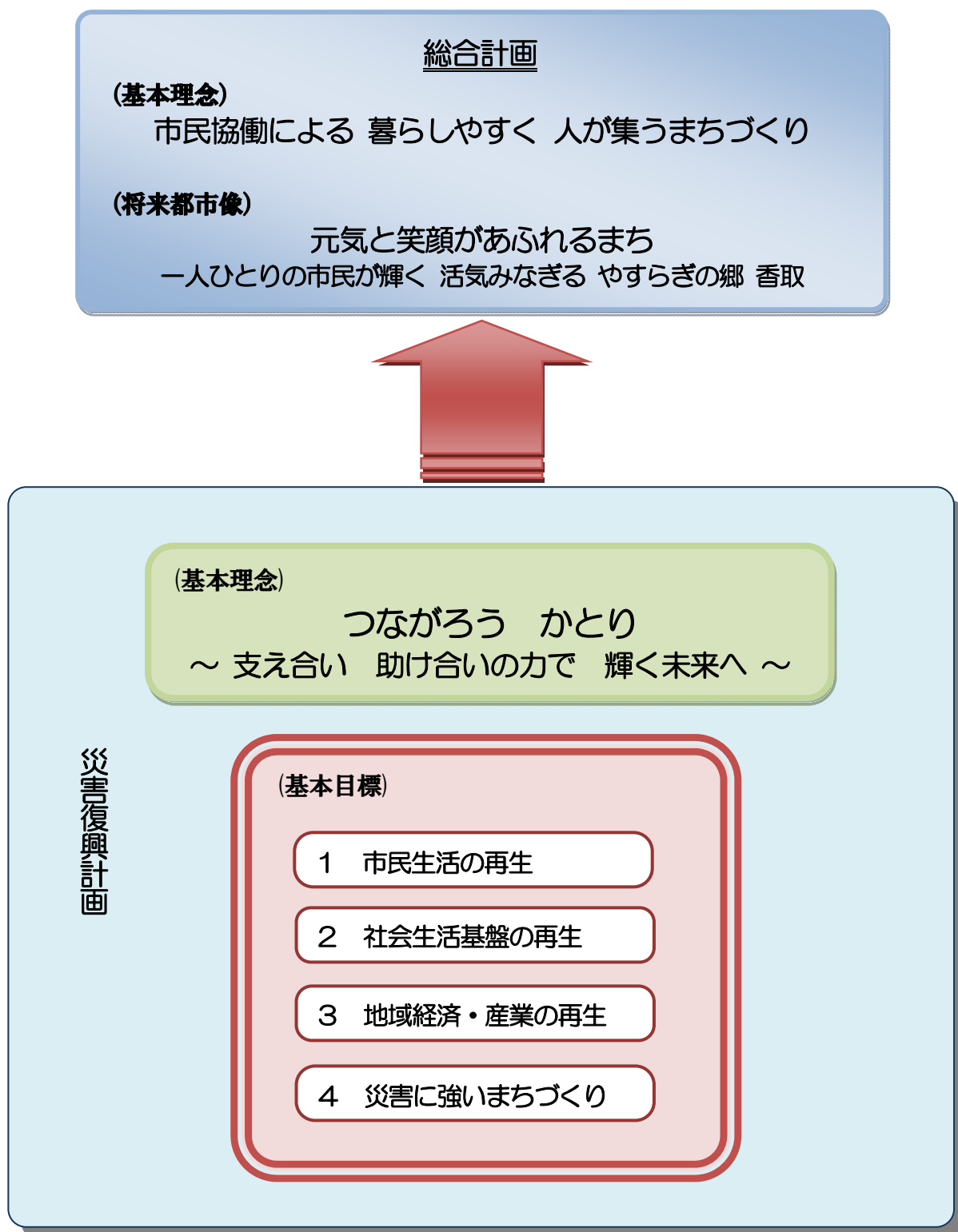
(2) 防災体制の強化

今回の震災を教訓とした、防災計画、情報連絡体制等の検証・見直しを行い、防災体制の強化を図ります。特に子どもや高齢者、障害者等の災害時要援護者に対する支援体制を強化します。

(3) 再生可能エネルギーの利活用

環境への負荷を抑えた循環型社会の形成を図るとともに、災害時においても自立したエネルギーの確保が可能となる再生可能エネルギーの利活用を推進します。

○復興計画のイメージ



Ⅲ 重点的課題

4つの基本目標を達成するため、基本目標に対応したそれぞれの分野において、各種の復興施策について密接に連携させながら、一体的に復興に向けた取組みを進めていきます。

計画を進めるにあたり、市では特に以下の課題について緊急かつ優先的に取り組んでいきます。

1 一刻も早い被災者の生活再建・社会生活基盤の復旧対応

震災により、住宅の倒壊や傾斜、沈下など、大きな被害を受けた市民の一刻も早い生活再建が求められています。

また、道路や河川、上下水道、各種公共施設などに甚大な被害を受けましたが、市民生活の安全性や利便性の回復、産業活性化のために一刻も早い本格復旧・整備が求められています。

工事施工に当たっては、国・県との連携や、道路部局、上下水道部局、交通安全部局の連携による効率的な対応が求められています。

2 液状化対策に係る調査分析・実施と市民対応

市内全域で約3,500ha（東京ドーム 約750個分）という広大な面積で地盤の液状化現象が発生しました。住宅地でも約140haで液状化が発生しましたが、これほどの大規模な液状化現象については過去に例がなく、復旧や今後の減災に対応するための工法等について、いまだ十分なノウハウが確立されていません。

このため、公共施設の本格復旧に関して、技術的観点や財政的観点などから早急に調査・分析の上、対策を実施していくとともに、宅地の液状化対策に関しても、補修や再建築の方法等について早急に調査を行い、市民からの不安の声に対して適切に対応していくことが求められています。

3 災害に対する備えの強化・充実

(1) 災害時の応急体制の整備

今回の震災では、浄水場等について非常用電源が確保できなかったこと等により、震災直後の応急対応がより困難となった面がありました。

このため、今後の災害に備え、災害時の応急体制の整備を早急に図る必要があります。

(2) 災害時における地域連携体制・情報伝達システムの強化

今回の震災では、行政による対応のみでは限界があることが明らかになり、地域全体で情報を共有しながら関係者で連携して震災対応に取り組むこと、また、それにより地域の方々の不安や不満に迅速・的確に対応していくことの重要性が明らか

となりました。

このため、関係者の役割分担や連携のあり方について整理し地域連携体制の強化を図ることや、災害時の情報発信のあり方について、発信すべき情報内容や情報伝達の手段等について早急に検討し、情報伝達システムの強化を図ることが必要となっています。



隆起したマンホール(新開町)



液状化により泥水が噴出した道路(水郷町)

第 3 章 復興計画の推進

I 計画推進の5原則

1 市民・事業者・各種団体等との連携強化

今回のような大規模な災害時には、行政による対応のみでは限界があることが明らかになったことを踏まえ、これまで以上に、市民・事業者・各種団体等との連携を強化する必要があります。特に災害時の初期対応は、地域の助け合いに頼らざるを得ないことから、それぞれの役割分担を明確にしておく必要があります。

そのために、災害発生時における地域の支援体制の強化を図り、各町内における自主防災組織の結成や活動支援、事業者や各種団体、地域コミュニティなどとの連携による共助、公助、協働体制の構築に努めます。

また、希薄化しつつある地域住民の連携を強い絆へと結びつけるため、本年3月に制定した「香取市まちづくり条例」に基づき、住民自治協議会の設立や運営支援を強力に行い、既存の取り組みを尊重しつつ地域コミュニティを活性化し、市民協働によるまちづくりを推進します。

2 国・県・他の市町村との連携強化

今回の大震災は、東日本全域に未曾有の被害をもたらし、産業活動の停滞や風評被害などによる社会経済への影響は甚大で、今後の復興に向けた様々な課題を克服していくためには国・県・他の市町村との連携を強化した取り組みを進める必要があります。

国・県管理の道路や河川等については、一日も早い本格復旧について国・県に要望を行っていきます。

また、合併以降、財政基盤の強化に努めてきましたが、今回の震災による公共施設等への被害は非常に大きく、災害復旧・被災者支援は、国・県の全面的な財政支援が必要となっています。国庫補助金のかさ上げや有利な起債、地方交付税、一括交付金等の新たな財源など、国・県からの財政支援について強く要望していくとともに、新たな支援策等の積極的な活用を進めます。

震災発生直後から、本市に対しても給水活動や上下水道の応急復旧、災害用物資の提供など、多くの市町村から力強い応援がありました。復興の円滑な推進や今後の災害に備え、相互応援協定等の強化など他の市町村との連携を一層強化していく必要があります。

特に本市は、液状化による被害が顕著であることから、県内はもちろんのこと、県外の市町村とも連携し、液状化対策に係る情報の共有や国・県への支援策等に係る要望活動などを積極的に行っていく必要があります。

3 効率的・計画的な行財政運営の推進

震災からの復旧・復興には、莫大な費用を要することから、市の財政を悪化させ、市民に大きな負担がかからないよう、国・県等の支援を最大限に活用し、効率的かつ計画的な行財政運営を推進します。

また、既存の事業計画の見直しや更なるコスト削減の取り組みも必要です。

市の健全財政を維持し、復旧・復興事業を円滑に実施するためにも、引き続き、一層の行財政改革を推進していきます。

4 事業を実施できる体制づくり

今回の震災では、通常の行政業務に加えて震災に関する業務も行わなければならないため、職員の事務量が大きく増加しています。新たに発生する事業や、庁内各部署で横断的に取り組むべき項目も多くなっていることから、これまで以上に各部署間の連携を充実させるとともに、全庁的な実施体制を構築し、全職員が一丸となって取り組んでいく必要があります。

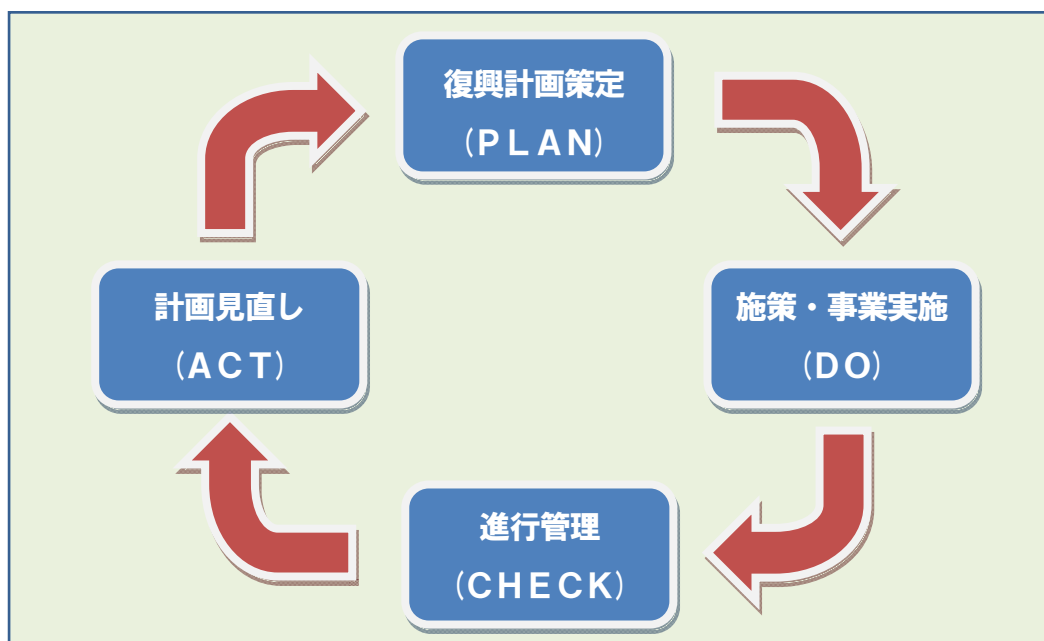
また、任期付職員等の雇用を図るほか、国・県・各自治体からの職員派遣等の応援体制についても、引き続き依頼していきます。

5 計画の進行管理の実施

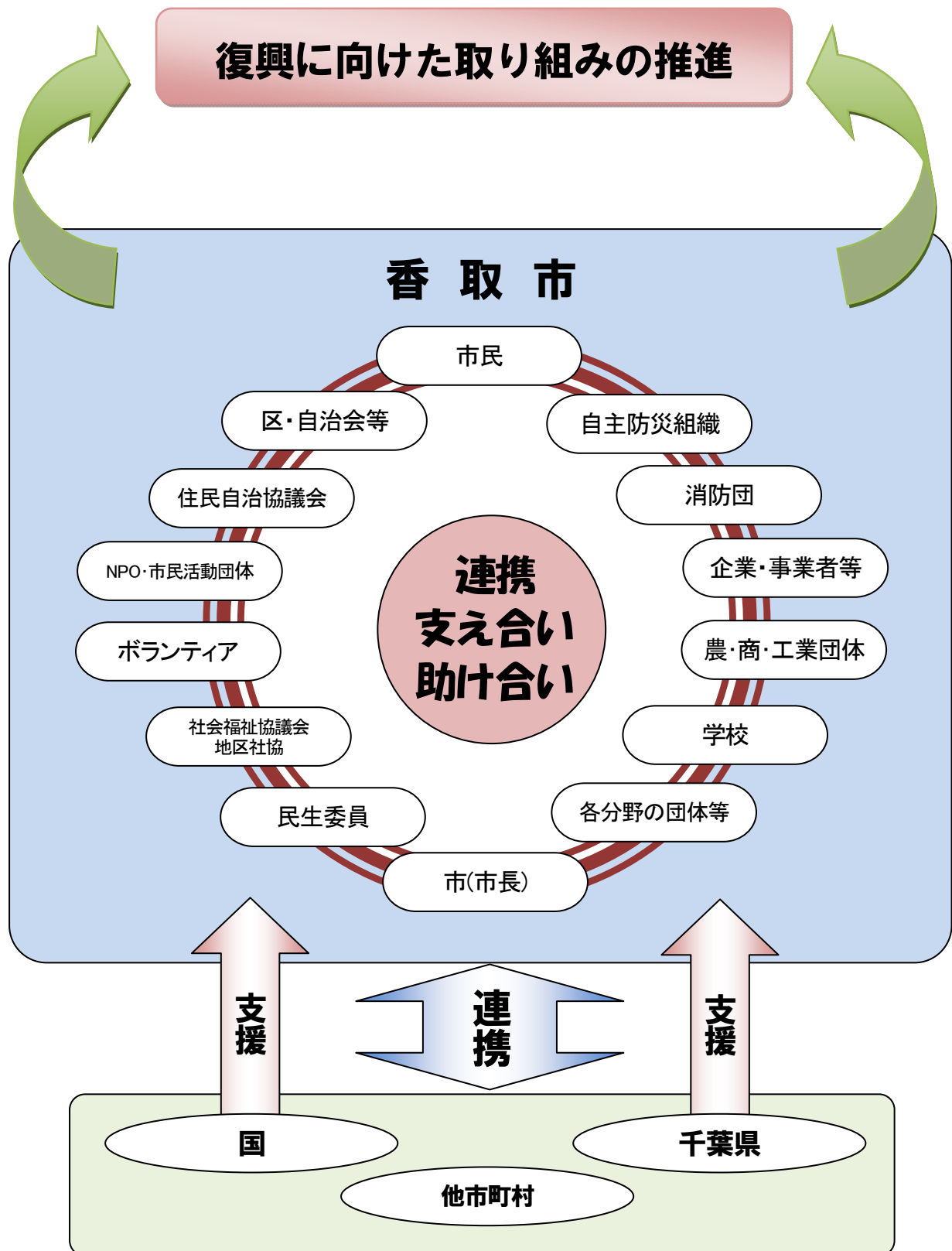
本計画の円滑な実現のため、施策・事業等の進行状況の的確な把握と検証を行い、計画の実効性を高めその着実な推進を図ります。特に今後、各分野において予算と整合した詳細な実施計画等の策定が必要となることから、その進行管理を行い、事業の執行状況等を明らかにします。

また、今後の社会・経済情勢等の変化や国・県の動向に対応するために、計画の必要な見直しを行っていきます。

○進行管理のイメージ



○香取市の復興体制イメージ





自衛隊による給水活動



国土交通大臣に被災状況を説明する市長 (H23. 4. 23)



消防団による土のうづくり

第 4 章 復興に向けた取り組み

I 分野別計画の体系

1 市民生活の再生

(1) 住宅再建・生活再建の支援

- ①各種相談や申請などの被災者支援・対応の充実
- ②罹災証明書の早期発行
- ③各種支援情報の提供
- ④義援金・見舞金、各種支援金・貸付金等
- ⑤生活保護の迅速な対応
- ⑥住宅再建支援の実施
- ⑦市営住宅一時使用料の免除
- ⑧応急仮設住宅入居者の生活支援、環境整備
- ⑨被災した浄化槽の復旧補助
- ⑩がれきの受入れの実施

(2) 医療・保健・福祉の充実

- ①仮設住宅入居者などへの訪問、相談、安否確認の実施
- ②地域との協働による高齢者等の見守り体制構築
- ③緊急通報装置設置事業の推進
- ④災害時の障害者相談支援の実施
- ⑤保育料の減免
- ⑥災害時の保育所等入所児童の安全確保
- ⑦災害時の拠点病院への支援充実
- ⑧心のケアの実施支援
- ⑨健康相談の実施
- ⑩地域医療体制の検討
- ⑪小見川総合病院のあり方の検討
- ⑫老人福祉センターのあり方の検討

(3) 放射性物質に対する不安解消・安全確保

- ①大気中の放射線量の定期的な測定・結果の公表
- ②水道水の放射線量調査を継続実施・結果の公表
- ③脱水汚泥や放流水の放射性物質測定・結果の公表
- ④農畜産物や農地の放射性物質の測定の実施要請・適切な情報提供
- ⑤放射能に関する正しい知識の周知

2 社会生活基盤の再生

(1) 道路・河川等の復旧

- ①道路・河川等の計画的で効率的な復旧を実施
- ②交通安全施設の早期復旧

(2) 上下水道の復旧

- ①水道施設の早期復旧
- ②水道施設の耐震化・液状化対策
- ③災害時給水体制の強化
- ④浄水場、取水場の自家発電装置の設置
- ⑤水道緊急連絡管の整備
- ⑥公共下水道施設の早期復旧
- ⑦農業集落排水施設の早期復旧
- ⑧下水道施設の耐震化及び液状化対策
- ⑨農業集落排水施設(管路)の液状化対策

(3) 各種公共施設の復旧

- ①保育施設の復旧・災害に備えた施設整備
- ②学校施設の早期復旧、耐震化の実施
- ③幼稚園施設の早期耐震化の実施
- ④公園施設の早期復旧
- ⑤市営住宅施設の早期復旧
- ⑥各種公共施設の復旧・耐震化



職員による放射線量の測定

3 地域経済・産業の再生

(1) 農業の再建支援

- ①農地・農業用施設の早期復旧
- ②農畜産物のPRを実施
- ③農業経営再建のための融資制度の情報提供、活用支援
- ④農畜産物、産品等のブランド化等の推進
- ⑤耕作放棄地対策の実施
- ⑥圃場整備事業の推進
- ⑦グリーンツーリズムの推進

(2) 放射性物質汚染による出荷制限や風評被害対策

- ①農畜産物や農地の放射性物質の測定の実施要請・適切な情報提供

(3) 商工業の再建支援・商工業振興

- ①中小企業者の事業資金を融資
- ②金融相談や経営相談を実施
- ③商業振興、活性化事業に対する助成
- ④企業・大型店舗の誘致を推進
- ⑤事業主の雇用助成

(4) 観光の振興・情報発信

- ①関係機関との連携による観光資源の復旧支援
- ②水生植物園のリニューアル整備
- ③住民参加型観光イベントの実施
- ④中心市街地等の活性化計画の策定

(5) 歴史的町並みの再建

- ①歴史的建造物の罹災物件の復旧(修理費助成)
- ②街なみ環境整備事業
- ③所有者による維持管理困難物件の取得・保存
- ④伝統木造建築物の耐震化の推進
- ⑤景観阻害建築物・空き家・空店舗対策の実施
- ⑥伊能忠敬旧宅等の文化財の復旧



崩壊した小野川護岸(重伝建地区)

4 災害に強いまちづくり

(1) 防災拠点の復旧・整備

- ① 消防施設の早期復旧・整備
- ② 学校施設の早期復旧、耐震化の実施

(2) 防災体制の強化

- ① 地域防災計画の検証・見直し
 - ② 自主防災組織の設置推進・活動の充実
 - ③ 防災意識啓発
 - ④ 避難所、避難場所等の検証・防災関連情報の周知
 - ⑤ 防災無線の整備
 - ⑥ 災害時の情報発信体制の充実
 - ⑦ ホームページの災害時対応の充実
 - ⑧ 自治会等との情報伝達体制の強化
 - ⑨ 地域コミュニティとの協働による防災体制強化
 - ⑩ 緊急時相互応援協定の活用・強化
 - ⑪ 土地地番等の適正化(GIS整備)
 - ⑫ 災害時要援護者支援計画の策定・推進
 - ⑬ 地域との協働による高齢者等の見守り体制構築
- 【再掲】

(3) 再生可能エネルギーの利活用

- ① 再生可能エネルギーの推進
- ② 節電、省エネルギーの推進



使用不能となった栗源分遣所(浅黄東部)

Ⅱ 分野別計画の具体的内容・事業

1 市民生活の再生

(1) 住宅再建・生活再建の支援

(課題)

- ・住宅の倒壊や傾斜、沈下などにより、震災前に居住していた住宅での生活が困難なケースも多く発生しており、住宅の補修や再建に関する目途がたっていない世帯も多くなっています。
- ・液状化被害を受けた地域では、沈下した家屋の補修や地盤の改良などに多額の費用を要しますが、必要な補修方法や内容等が分からないこともあり、対応に苦慮している世帯が多い状況です。
- ・被災した市民からは、住宅再建等への助成・融資に対する要望が多くなっています。
- ・応急仮設住宅の入居期限は原則として2年以内に限られていることから、住宅の自立再建が困難な世帯への対応が必要となります。

(方針)

- ・被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給や国・県の補助事業、各種貸付事業、税や保険料の減免、各種利用者負担の軽減等の実施により、被災者の一日も早い住宅再建・生活再建を支援します。
- ・液状化被害を受けた住宅所有者等に対しては、沈下や傾いた家屋の修復方法や工法等の情報をできるだけ早く提供できるよう国・県等の動向を注視するとともに、市独自の調査を進めていきます。
- ・災害に強い住宅や市街地形成を図るため、一般住宅における耐震診断や耐震改修を促進するための支援を行います。
- ・被災した市民の様々な課題解決のため、その相談窓口を充実し、きめ細かな対応ができる体制を整備し、住宅・生活再建を全面的にバックアップします。
- ・高齢者など住宅の自立再建が困難な人には、生活実態に見合った住宅支援を行います。
- ・応急仮設住宅入居者が、快適に生活ができるよう居住環境の向上を図ります。

※ 「2章 Ⅲ 重点的課題」に掲げ、緊急かつ優先的に取り組む、主な事業については、重点課題欄に『**重**』マークを記載します。

※ 地域住民・コミュニティ等と行政が協働し、実施することが必要な事業については、『**協**』マークを記載します。

○主な事業

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
重	各種相談や申請などの被災者支援・対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> 被災者支援に関する総合窓口を設置し、各種支援制度の受付事務や相談をワンストップ化 各種支援や相談にあたり、高齢者などに配慮した相談受付を実施 被災、罹災の程度に応じて、被災者の生活再建に向けた相談を受付 	市	H22～23
	罹災証明書の早期発行	<ul style="list-style-type: none"> 震災による家屋の罹災程度の調査の早期実施 罹災証明書を早期発行 	市	H22～
	各種支援情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 各種支援制度について、広報かとり(震災支援号を含む。)や市ホームページ等を通じて情報を提供 	市	H23～
重	義援金・見舞金、各種支援金・貸付金等	<ul style="list-style-type: none"> 日本赤十字社や千葉県、香取市へ寄せられた義援金や見舞金の早期の配分・交付 被災者生活再建支援法に基づき被害の程度と再建方法に応じ支援金を給付 被災者生活再建支援法に基づく支援を受けられない被災者の住宅再建への支援金を給付(千葉県被災者住宅再建支援金) 災害によって一時的に生計の維持が困難になった方への緊急貸付(生活福祉資金貸付制度) 世帯主の方が負傷した世帯や住居・家財に著しい損害を受けた世帯の生活の立て直しのため、最高350万円までの資金を貸付(災害援護資金の無利子貸付) 	国・県・市	H22～
	生活保護の迅速な対応	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の状況に十分配慮し、生活保護の申請意思が確認された場合は、迅速に対応 	市	H22～

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
重	住宅再建支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の住宅再建にあたり、地盤や地盤改良工法、再建築、補修などの相談を受付(被災者住宅再建相談) 被災者が住宅を再建するにあたり、金融機関から貸付を受ける場合の利子を助成(被災者住宅再建資金利子補給) 住宅の耐震診断、耐震改修に対して助成を行い、耐震化を促進 	県 市 市民等 金融機関等	H23～
	市営住宅一時使用料の免除	被災し一時的に市営住宅に入居した人の使用料を免除	市	H22～23
重	応急仮設住宅入居者の生活支援、環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅の維持管理経費等の経費に対し助成を実施 応急仮設住宅に緑のカーテンや玄関網戸を設置 	市	H23～25
	被災した浄化槽の復旧補助	被災した浄化槽の復旧に対し補助の実施	県	H23
	がれきの受入れの実施	瓦やブロック、木くずなどの災害廃棄物の受入れを実施	市	H22～23



災害がれきの受入れ

(2) 医療・保健・福祉の充実

(課題)

- ・被災した市民の多くは、体調の不調や様々なストレスを抱えて心身の健康が阻害されており、健康を回復、維持していくことが課題となっています。特に、高齢者や障害者、子どもなどの災害弱者へのきめ細かな対応が求められています。
- ・住宅が被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者は、今後の生活や住宅再建などについての不安や急激な環境の変化などにより様々なストレスを抱えていますが、今後さらに、精神的・身体的なケアが必要となることが想定されます。
- ・大規模災害に対応した地域医療体制の整備、充実が求められています。また災害時に拠点病院となる小見川総合病院の耐震化などの施設整備が望まれています。
- ・高齢者や障害者などの災害時要援護者への支援体制を明確にする必要があります。

(方針)

- ・被災後の市民の心の健康を保持するため、心のケア対策や各種相談事業を充実させます。
- ・在宅の高齢者や障害者などへの健康相談や訪問指導、安否確認、運動指導などを充実させます。
- ・応急仮設住宅などで避難生活を送っている被災者への生活支援相談員による福祉サービスの相談、見守り等について、関係機関と連携し実施を支援します。
- ・災害時、緊急時における医療体制の充実を図るため、医師会や関係機関との連携体制の強化を図ります。また災害時に拠点病院となる小見川総合病院の耐震化等を含め、あり方を検討します。
- ・関係機関や各種団体との連携を進め、高齢者や障害者などの災害時要援護者への支援体制の強化を図ります。



小見川総合病院(南原地新田)



使用不能となった老人福祉センター(田部)

○主な事業

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
重	仮設住宅入居者などへの訪問、相談、安否確認の実施	・仮設住宅入居者や避難している世帯を訪問し、各種相談を受付	県・市	H22～23
重 協	地域との協働による高齢者等の見守り体制構築	・高齢者などを地域で見守る「見守りネットワーク事業」を充実 ・災害時の高齢者等の安否確認や避難等にあたり、地域・区長等との協力体制を構築 ・高齢者や障害者など要援護者台帳システムを導入し、災害時の情報伝達や安否確認、避難誘導を実施	市 市民等 民間事業者等	H23～
	緊急通報装置設置事業の推進	・高齢者の緊急連絡のための緊急通報装置をPRし、設置を推進	市	H23～
	災害時の障害者相談支援の実施	・関係機関や各種団体と連携し、障害種別に応じた災害時の相談支援を実施	市 各種団体等	H23～
	保育料の減免	・震災により住宅が全壊、半壊となった世帯の保育に係る負担を軽減	市	H22～
	災害時の保育所等入所児童の安全確保	・災害時の避難場所や避難経路、児童の誘導方法・役割分担などの確認・訓練を充実し、安全を確保 ・児童クラブ設置の学校との連携強化や児童クラブの一元管理を行い入所児童の安全を確保	市	全期間
	災害時の拠点病院への支援充実	・災害時に地域医療を担う拠点病院である県立佐原病院・小見川総合病院への支援を充実	市	H22～
	心のケアの実施支援	・臨床心理士等による「かとりリラックス動作法チーム」の活動を支援	市 各種団体等	H22～23
	健康相談の実施	・各保健センターにおいて「みんなの健康相談」を実施	市	H22～23
	地域医療体制の検討	・災害時を含め地域医療体制についての検討を実施	市 医療機関等	H22～
	小見川総合病院のあり方の検討	・小見川総合病院について、耐震化や建替えを含め、あり方を検討	市 病院組合	H22～23
	老人福祉センターのあり方の検討	・老人福祉センター(田部)の今後の方向性を検討	市 香取広域	H22～

(3) 放射性物質に対する不安解消・安全確保

(課題)

- ・放射能は、目に見えず判定しにくいほか、ホットスポットが生じたり、天候等による変動が大きいなどの理由から、外部被ばくや内部被ばくによる将来の健康リスクなどに対して、市民の関心は非常に高く、不安は大きくなっています。
- ・飲料水や農畜産物等への影響についての不安意識から、大気、水道水、農畜産物などの放射線数値の正確な情報を求める市民の声が非常に高まっています。

(方針)

- ・福島第一原子力発電所事故の収束に向けた動きや国が示している放射線量の基準等を注視しつつ、国・県にきめ細かな放射線モニタリングの徹底を強く要請するとともに、大気中及び水道水などについての市独自の放射線モニタリング体制を強化し、測定結果を定期的に公表して、市民の不安解消に努めます。
- ・測定結果の公表手段については、市ホームページのほか、防災無線や広報紙、文書回覧など様々な媒体を使い、市民に迅速かつ確実に情報を提供します。
- ・市民に対し、放射能に関する正しい知識の周知に努めます。

○主な事業

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
	大気中の放射線量の定期的な測定・結果の公表	・大気中の放射線量について、定期的な測定を実施し、結果を公表	県・市	H23～
	水道水の放射線量調査を継続実施・結果の公表	・利根川等を水源とする浄水場の水道水は週1回、地下水を水源とする水道水は月1回を基本として放射線量調査を継続し、結果を公表	市	H22～
	脱水汚泥や放流水の放射性物質測定・結果の公表	・佐原浄化センター、小見川浄化センターの脱水汚泥や放流水の放射性物質測定を継続実施し、結果を公表	市	H23～
	農畜産物や農地の放射性物質の測定の実施要請・適切な情報提供	・農畜産物や農地の放射性物質の測定の実施継続を県に対し要請 ・測定結果について、公表し、情報を周知	県・市	H22～
	放射能に関する正しい知識の周知	・専門の講師を招いた放射能に関する講演会の開催や情報提供により正しい知識を周知	市	H23

2 社会生活基盤の再生

(1) 道路・河川等の復旧

(課題)

- ・道路については、道路面や側溝などが破損し、一定の応急対応は行っているものの、通行に支障があったり、排水能力が低下している箇所が多い状況にあります。特に、液状化地域では、道路の凹凸や舗装の喪失により車両の通行や歩行者の通行に支障が出ています。
- ・河川については、液状化による川床の隆起による流下能力の減少や護岸の崩落に対する早急な対応が必要となっています。
- ・老朽化している橋梁の修繕や整備等の対策が求められています。

(方針)

- ・国、県、市道の幹線道路や橋梁、生活に密着した道路・側溝などの被災箇所の早期の本格復旧を国・県と連携し進めます。特に液状化地域では、道路の破損が激しいため水道や下水道のライフラインの本格復旧と合わせ早急な対応を実施します。
- ・上下水道工事と連携し、計画的かつ効率的な復旧を実施します。
- ・河川については、国・県と連携し、治水機能確保のため早期復旧を進めます。
- ・老朽化が進む市道橋梁について、長寿命化を図り計画的な修繕、整備を推進します。

○主な事業

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
重	道路・河川等の計画的で効率的な復旧を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した道路・河川等について、上下水道の復旧工事等と連携し、早期に、計画的で効率的な復旧を実施 ○国庫負担金活用:57箇所 	国・県・市	H22～
重	交通安全施設の早期復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・被災したカーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の復旧を道路の復旧と連携し、早期に実施 	国・県・市	H22～



小野川護岸の復旧工事



道路の復旧工事

(2) 上下水道の復旧

(課題)

- ・ 水道の仮設配管は、道路上への設置のため、夏季には水温上昇、冬季には凍結が生じるほか、接触事故等による断水の危険もあるため、早期の本格復旧が必要となっています。
- ・ 浄水場や浄化センターなどの施設や上下水道管路の多くは、整備後長期間が経過し、老朽化が進んでいるため、順次の改修や更新が求められています。
- ・ 上下水道は、生活に欠かせないライフラインの要であることから、今後起こりうる大規模な災害に備え、災害に強い工法での復旧が望まれています。
- ・ 今回、震災直後の停電に際して取水や浄水に支障を来したことから、今後の震災に備えた対応が求められています。

(方針)

- ・ 水道施設については、被災箇所の本復旧工事を最優先に取り組み、併せて老朽管の計画的な更新を進めます。復旧、更新の際には、大規模な災害に耐えられるよう管路の耐震化等を図ります。
- ・ 下水道施設についても、被災箇所の本復旧工事を最優先に取り組みます。復旧の際には、改良土等による埋め戻しなど、下水道管路の液状化対策を実施します。
- ・ 停電による断水対策として、浄水場等に非常用自家発電機の整備を行います。



水道の応急復旧(荒川)



下水道の応急復旧(仁井宿)

○主な事業

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
重	水道施設の早期復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した管路などの水道施設の早期復旧を実施 ○国庫負担金活用 26箇所 延長:約 20 km 	市	H22～
重	水道施設の耐震化・液状化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震継手管(DIP GX 形等)を採用し水道管路の耐震化・液状化対策を実施 ・石綿管等を耐震管へ計画的な敷設替えを実施 ・耐震診断により耐震改修が必要な水道施設の早期耐震化 	市	H22～
重	災害時給水体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・給水用の運搬車両確保、給水タンクやポリタンク・給水袋(配布用)の備蓄、病院等の受水槽へ直接給水できる給水車の配備など、災害時の給水体制を強化 	市	H23
重	浄水場、取水場の自家発電装置の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・災害による停電対策として、玉造浄水場、飯島取水場、側高配水ポンプ場に自家発電装置を設置 	市	H24～
重	水道緊急連絡管の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等に備え、佐原浄水場エリア、小見川浄水場エリア、栗源簡易水道エリアの緊急連絡管を整備 	市	H26～
重	公共下水道施設の早期復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した下水道施設の早期復旧を実施 ○国庫負担金活用 管渠:16工区 延長:約 13.1km 施設:2施設 	市	H23～25
重	農業集落排水施設の早期復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した農業集落排水施設の早期復旧を実施 ○国庫負担金活用:4地区 	市	H22～24
重	下水道施設の耐震化及び液状化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道管渠施設の埋戻しに地盤変動や液状化に強い改良土等を使用 ・下水道施設の耐震診断を行い耐震改修が必要な施設の早期耐震化の実施 	市	H22～ H25～
重	農業集落排水施設(管路)の液状化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い補強管を使用した復旧工法により、液状化対策を実施 	市	H22～24

(3) 各種公共施設の復旧

(課題)

- ・新島中学校においては、今回の液状化により校舎全体が傾斜したため使用できない状況となっており、早急な対応が必要となっています。また、耐震化されていない学校施設もありますが、未来をつくる子どもたちの安全確保の観点から施設の耐震化を早急に図ることが必要となっています。
- ・市役所本庁舎周辺や各種公共施設において、震災による段差や亀裂等が生じていることから、利用者の安全性の確保や利便性の向上を図るため、段差等を解消する必要があります。

(方針)

- ・小中学校施設は、早期の復旧に努めるとともに、全学校施設の耐震化を実施します。幼稚園施設についても改築等により耐震化を行います。
- ・新島中学校については、新校舎を建設します。
- ・社会福祉施設、社会教育・体育施設、文化施設、市営住宅、市役所本庁舎周辺などの各種公共施設についても早期の復旧を実施します。

○主な事業

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
重	保育施設の復旧・災害に備えた施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した保育施設の早期復旧を実施 ・保育所再編に伴う施設整備、児童クラブの設置を推進 ・老朽化した保育施設の早期の整備・耐震化 	市	H22～
重	学校施設の早期復旧、耐震化の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の早期復旧、施設整備を推進 ・被災し、使用不可となった新島中学校の新校舎を建設 ・小中学校施設において耐震化が必要な施設すべての耐震化を早期実施 	市	H22～
重	幼稚園施設の早期耐震化の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園施設において耐震化が必要な施設すべての耐震化を早期実施 	市	H22～
重	公園施設の早期復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した公園施設の早期復旧の実施 ○国庫負担金活用:2箇所 	市	H22～
重	市営住宅施設の早期復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した市営住宅施設の早期復旧の実施 ○国庫負担金活用:1箇所 	市	H22～
重	各種公共施設の復旧・耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎周辺やひまわり苑、水の郷さわら棧橋、北総斎場など各種公共施設の復旧・耐震化 	市・香取広域	H22～

3 地域経済・産業の再生

(1) 農業の再建支援

(課題)

- ・香取市は関東一の米生産量を誇る水田地帯であり、農業は地域の基幹産業となっておりますが、農地や農業用施設に大きな被害を受けたため、作付けができなかった農家が多数出ました。
- ・近年、農家は農業収入の低迷により苦しい経営状況が続く中で、高齢化・後継者不足も顕著となっておりますが、今回の震災被害により、施設の復旧に関する金銭面の負担や放射性物質に関する風評被害等による収入減少が見込まれるため、今後、さらなる経営不振が危惧されます。

(方針)

- ・現在、農業産出額は、県下第2位ですが、様々な復興策や取り組みにより県下第1位を目指します。
- ・液状化等により被災した農地、農業用施設の早急な復旧を行います。特に農業用施設については、一刻も早い復旧のため市が事業主体となって災害復旧を行います。
- ・JAなどと連携し、被害を受けた農業者に対し、農業経営再建のための融資制度等の情報提供や相談体制を充実させます。
- ・農業従事者の高齢化が進む中、集落営農を推進し、担い手となる農業後継者の育成、確保を図ります。
- ・米産地として安定した水田農業の確立を図るとともに、さつまいもなどの農産物の産地化と香取ブランドの確立による生産振興を図ります。
- ・市内にある2つの道の駅（紅小町の郷、水の郷さわら）や民間直売施設等と連携し、安全性を含めた農産物のPRや販売促進に取り組みます。
- ・農業法人等の取り組みと連携し、各種農業振興施策や都市農村交流事業を推進します。



エンジンポンプで水を引ながらの田植え

○主な事業

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
重	農地・農業用施設の早期復旧	・被災した農地・農業用施設(被災額 40 万円以上)について、国・県の支援を受け、市が事業主体となって早期復旧を実施	市	H22～
	農畜産物の PR を実施	・市内の道の駅(紅小町の郷・水の郷さわら)や民間直売施設等と連携し、農産物のPRを実施	市 JA 民間事業者等	H22～
	農業経営再建のための融資制度の情報提供、活用支援	・農業経営再建のための融資制度の情報提供や融資制度の活用を支援	市 JA 農家等	H22～
	農畜産物、産品等のブランド化等の推進	・香取市産の農産物及び産品等のブランド化を推進 ・ちばエコ農産物など減化学肥料、減農薬農法を実施する農業を支援	市 JA 農家等	H22～
	耕作放棄地対策の実施	・耕作放棄地解消に積極的な集落に対して、国・県の事業を活用し、支援	国・県・市 農家等	H22～
	圃場整備事業の推進	・圃場整備事業による効率的な農業生産基盤の整備	県・市	H22～
	グリーンツーリズムの推進	・香取市の豊かな自然や文化をPRし、グリーンツーリズムを推進	市 JA 農家等	H22～



四街道市で実施した香取市産農産物の PR

(2) 放射性物質汚染による出荷制限や風評被害対策

(課題)

- ・現在、香取市内の多くの農家においては震災被害を乗り越えて作付け・栽培に尽力していますが、今後、仮に基準値を超える放射性物質が検出された場合、出荷停止によって収入を失う恐れがあります。また、既に風評被害によって価格の下落が生じていますが、今後の動向によっては、さらに風評被害が拡大し、価格が下落する恐れがあります。
- ・牛肉、豚肉など畜産業についても風評被害によって、値崩れが起きており、経営不振から離農も危惧されます。
- ・出荷停止となった場合の農畜産物の取扱いや汚染物の処分、生産者の経済的損失に対する補償等については、国等の責任による適切な対応が求められます。

(方針)

- ・放射性物質による風評被害解消のため、農畜産物の放射性物質測定対象品目や測定頻度を増やすことを、国・県に強く要望し、消費者に安全であることを積極的に公表するなど、各種販売促進、消費拡大の施策を講じます。
- ・測定結果の公表手段については、市ホームページのほか、防災無線や広報紙、文書回覧など様々な媒体を使い、迅速かつ確実に情報を提供し、消費者に安全性をPRします。
- ・出荷停止となった場合の農畜産物の取扱いや汚染物の処分、生産者の経済的損失に対する補償等については、国等へ適正な補償を求めています。

○主な事業

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
	農畜産物や農地の放射性物質の測定の実施要請・適切な情報提供	・農畜産物や農地(土壌)の放射性物質測定の実施継続を県に対し要請 ・測定結果について、広報かとりや市ホームページ、防災無線、文書回覧などを通じ情報を周知	県・市 JA等	H22～

(3) 商工業の再建支援・商工業振興

(課題)

- ・香取市においては、震災以前から厳しい経営環境の下で経営努力による事業運営を行ってきた中小規模の事業者や個人事業主が多いですが、震災による売上の減少や店舗等の被災により廃業した事業者も一部出てきており、今後さらに経営環境の悪化や経営不振が予想されます。
- ・JR佐原駅及びJR小見川駅周辺市街地は、商店街の空洞化が進んでおり、その再生が求められています。

(方針)

- ・商工業の早期復興のため、商工会議所や商工会、金融機関等と連携し、被災した事業者の資金調達に係る負担軽減、個店や商店街の再建に対する支援、消費需要を喚起する取り組みへの支援を行います。
- ・震災による売上の減少などを払拭するため、商店街が実施する活性化イベントなどに支援を行い、商店街を活性化させ、賑わいを創出します。
- ・地域経済の活性化や雇用機会の拡大を図るため、市内への新たな企業の誘致を強力に推進します。特に、産業用地として取得したソニー工場跡地への企業誘致を早急に進めます。



ソニー工場跡地(東大根塚)



プレミアム商品券

○主な事業

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
	中小企業者の事業資金を融資	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により売上減少などの影響を受けている中小企業者の事業資金の融資・助成 ○東日本大震災復興特別貸付 ○小規模事業者経営改善資金融資 ○東日本大震災復興緊急保証 ○災害関係保証 ○事業資金利子補給、保証料補助 	国・県・市 商工会議所 商工会 金融機関等	H22～
	金融相談や経営相談を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各種融資制度などの金融相談や経営相談を実施 ○震災復興支援アドバイザー派遣 ○中小企業再建支援専門家チームによる支援 	国・県・市 商工会議所 商工会 金融機関等	H22～
	商業振興、活性化事業に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> ・商業団体、商店街等が行う商業振興、活性化事業に対し助成 ○プレミアム商品券発行助成 ○商業及び商店街振興事業補助 ○商店街施設整備事業補助 	市 商工会議所 商工会 商業団体等	H23～
	企業・大型店舗の誘致を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・産業用地として取得したソニー工場跡地など市内へ企業を誘致 ・大型店舗の誘致活動を実施 	市	H22～
	事業主の雇用助成	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主が労働者の雇用を行うにあたり助成を実施 ○雇用調整助成金の支給 ○中小企業緊急雇用安定助成金の支給 ○被災者雇用開発助成金の支給 ○試行雇用奨励金の支給 	国 民間事業者等	H22～

(4) 観光の振興・情報発信

(課題)

- ・香取市では、地域の歴史や文化・自然を活かした観光振興を地域活性化の重要な柱として位置づけ、これまで積極的に取り組みを進めてきましたが、今回の震災により、観光の拠点である歴史的町並みや小野川、水郷佐原水生植物園などが被災したほか、各種まつりやイベントを中止・延期せざるを得ませんでした。
- ・自粛ムードや原発事故による風評被害により東日本方面への旅行控えも発生していることから、香取市への観光入込客数が大幅に減少しており、観光の再生・振興に関する早急な対応が求められています。

(方針)

- ・本市の観光拠点である、歴史的町並みや小野川の一日も早い修復や復旧を国、県と連携しながら強力で推進します。
- ・応急復旧により開園した水郷佐原水生植物園については、大規模なリニューアルにより新たな観光拠点としての整備を検討していきます。
- ・震災前まで継続的に実施されてきた各種まつりやイベント等については、まちを活気づけ、市民を勇気づける復興イベントとして位置づけ、これまで以上に盛大に実施できるよう支援します。
- ・歴史的町並みや里山などの本市の魅力をアピールする各種観光イベントや首都圏での観光キャンペーン等、地域一丸となったイメージアップ戦略と積極的かつ継続的な観光復興対策を展開します。

○主な事業

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
	関係機関との連携による観光資源の復旧支援	・被災した観光資源について、国・県など関係機関と連携し早期に復旧	国・県・市	H23～
	水生植物園のリニューアル整備	・水生植物園のリニューアル整備を検討	市	H22～
	住民参加型観光イベントの実施	・市内の様々な観光資源を活かし、住民参加型のイベントを実施 ・震災からの復興をテーマにフォーラム等を実施	市	H23～
	中心市街地等の活性化計画の策定	・香取市中心市街地活性化基本計画や都市再生整備計画(佐原市街地・小見川駅周辺)等の計画を策定し、活性化事業を推進	市	H23～

(5) 歴史的町並みの再建

(課題)

- ・香取市では、長年にわたり地域住民が中心となって歴史的町並みが保存されてきましたが、今回の震災により建造物が被災し、市民のみならず、市外からも早期の復旧が望まれています。
- ・今後の震災等に備え、歴史的建造物の耐震化などについても検討が必要となっています。

(方針)

- ・国・県の補助事業等を最大限に活用し、被災した歴史的町並みの一日も早い復旧を強力に支援、推進します。
- ・伊能忠敬旧宅の復旧や県指定建築物の復旧支援を行います。
- ・佐原町屋研究会による伝統木造建築の耐震性能実験を支援するなど、歴史的建造物の耐震化や補強方法などの検討と開発を行います。

○主な事業

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
	歴史的建造物の罹災物件の復旧(修理費助成)	・重伝建地区内の罹災物件の修理費を助成 (難工事は、施工監理費も助成)	市 市民等	H22～
	街なみ環境整備事業	・佐原の町並みにおける罹災物件の詳細な被害状況を調査 ・景観形成地区内の震災被害建物の修理費を助成	市 市民等	H22～
	所有者による維持管理困難物件の取得・保存	・重伝建地区内で罹災した物件で、所有者による維持管理が困難な物件を市が取得し、保存・活用	市	H22～
	伝統木造建築物の耐震化の推進	・佐原町家研究会による伝統木造建築の耐震性能実験・耐震補強方法の開発を支援	市 市民等	H22～
	景観阻害建築物・空き家・空店舗対策の実施	・景観阻害となっている建築物の所有者に対し、景観に調和した建物への更新の働きかけを実施 ・大学と協働し、空き家・空店舗の活用促進事業を実施	市 市民等	H22～
	伊能忠敬旧宅等の文化財の復旧	・伊能忠敬旧宅の復旧・県指定建築物の復旧を支援	市	H22～

4 災害に強いまちづくり

(1) 防災拠点の復旧・整備

(課題)

- ・市の防災拠点、避難場所等について、復旧や機能整備が求められています。
- ・今回被害を受けた学校施設等については緊急時の避難場所となることも踏まえ早急な復旧が求められています。
- ・栗源分遣所は今回の震災で被災し、現在は一時移転している状況にありますが、地域の安全・安心に十分応えられるよう早急な対応が求められています。また、老朽化した消防庁舎の整備が求められています。

(方針)

- ・小中学校施設は、多くの施設が避難所に指定されているため、被災した施設は早期に本格復旧を行います。また、市内の全ての小中学校施設の耐震化を実施します。
- ・今回、震災で被災した栗源分遣所の整備を早急に行います。また、施設が老朽化している佐原消防署と小見川消防署の計画的な更新を行います。
- ・コミュニティセンターや地区集会施設などを活用し、災害時における身近な避難拠点の形成を図ります。

○主な事業

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
重	消防施設の早期復旧・整備	・被災した消防施設の早期復旧を実施 ・震災により使用できなくなった栗源分遣所のほか、老朽化した佐原消防署、小見川消防署の早期の整備	市・香取広域	H23～27
重	学校施設の早期復旧、耐震化の実施	・学校施設の早期復旧、施設整備を推進 ・被災し、使用不可となった新島中学校の新校舎を建設 ・小中学校施設において耐震化が必要な施設すべてを早期に耐震化を実施	市	H22～

(2) 防災体制の強化

(課題)

- ・大規模災害時には、行政による対応のみでは限界があることが明らかとなったことを踏まえ、今後の大規模災害に備え、行政と地域が連携し、防災体制を強化していくことが必要です。
- ・香取市は、伝統行事などが活かされコミュニティ活動が比較的充実している地域もありますが、地域によってはコミュニティ意識が希薄になりつつあり、地域の助け合いや協力体制などを築けない場合もあります。
- ・災害時の安全確保や避難、情報の収集や周知など災害時初期対応は地域の力、地域の助け合いに頼らざるを得ない状況です。
- ・災害の対応（特に緊急対応）について、今回の震災での経験を活かして、関係者の役割分担や連携のあり方について整理しておくことが必要です。また、平成20年度に策定した香取市地域防災計画をはじめ、その他の諸計画についても様々な面から検証を行う必要があります。
- ・災害時の情報発信のあり方については、発信すべき情報内容や情報伝達の手段等について、あらかじめ検討しておくことが重要です。特に、防災行政無線が聞こえない、または聞き取りづらいとの声が多く寄せられています。また、市ホームページを見ることができない世帯への対応について十分に検討する必要があります。
- ・今回の震災により、防災や安全に関するノウハウ、知識等が蓄積されたことから、今後はそれらを共有化、体系化することが必要です。

(方針)

- ・災害発生時における地域の支援体制の構築を進めるため、各町内における自主防災組織の結成を引き続き推進し、結成後においても組織育成のための支援を行います。
- ・今後の災害に備えるべく、事業者や消防団、各種団体、地域コミュニティなどとの連携による共助、公助体制の仕組みづくりを行います。
- ・希薄化しつつある地域住民の連携を強い絆へと結びつけるため、香取市まちづくり条例を推進し、住民自治協議会の設立及び運営支援を積極的に行い、地域コミュニティを活性化します。
- ・今回の震災を教訓とし、地域防災計画の予防対策、応急対策、復旧対策がより充実強化されるよう香取市地域防災計画の見直しを早急に進めます。
- ・災害時要援護者支援計画に基づき要援護者の避難支援対策を進めます。
- ・災害時に情報の空白をつくらないために、防災行政無線等による確実な情報伝達を行います。また防災行政無線の難聴世帯への戸別受信機の設置や携帯メール配信の登録を推進します。
- ・広報かとり号外や随時情報紙の発行、広報車による情報提供など、状況に応じた広報媒体や手段を使い、市民に迅速かつ確実に情報が届くよう情報提供を行います。
- ・災害時の情報周知や被害状況の報告にあたり、自治会等と協力し、情報伝達体制を強化します。
- ・各小中学校で、防災意識の醸成を図るため、防災教育を推進します。

○主な事業

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
重	地域防災計画の検証・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の経験を踏まえ、地域防災計画を検証し、見直しを実施 ・ボランティアの受入れを行うボランティアセンター機能の検証を実施し、今後の設置体制等を検討 ・災害時における迅速な避難所の設置、運営等を行うためのマニュアルを作成 ・災害時の情報連絡体制の検証を行い、災害時に適切に情報の周知ができる体制を構築 	市	H23～24
重 協	自主防災組織の設置推進・活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・区や住民自治協議会などで自主防災組織の設立を推進 ・設立済みの自主防災組織の活動の充実 	市 市民等	全期間
協	防災意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・平常時から防災意識を啓発 ・各家庭での食糧等防災用品の備蓄を推進 ・自主防災組織、各地区、住民自治協議会等による防災訓練の実施を推進 	市 市民等	全期間
	避難所、避難場所等の検証・防災関連情報の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所や避難場所、食糧等の備蓄場所について、検証を行い、周知を実施 ・避難場所の表示の検証・改善を実施 ・地域ごとの避難場所や避難路マップの作成について、自主防災組織や各区、住民自治協議会と連携 ・防災関連の様々な情報を広報かたりや市ホームページ、文書回覧などにより周知 ・土砂災害に備え、土砂災害ハザードマップを作成し周知 	市	H23～
重 協	防災無線の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線の難聴地域の解消を図るための対策を実施 ・屋外放送塔からの放送が聞き取りづらい場所での、戸別受信機の設置推進・携帯電話のメール配信登録を推進 	市 市民等	全期間

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
重	災害時の情報発信体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の情報周知にあたり、広報かとり号外や随時情報紙の発行体制の整備 ・災害時に、防災無線や市ホームページ等での情報周知を補う方策として、広報車による情報提供体制を整備 	市	H22～
重	ホームページの災害時対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時にホームページでの情報周知を迅速に行うため、災害時ホームページ掲載マニュアルを作成 ・停電時も閲覧が可能なモバイル版災害情報ページの活用を推進 	市	H23
重 協	自治会等との情報伝達体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の情報周知や被害状況の報告にあたり、自治会等と連携し、情報伝達体制を強化 	市 市民等	H23～
重 協	地域コミュニティとの協働による防災体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の連携を結び付け、住民自治協議会の設立・運営を支援 ・「向こう三軒両隣」の精神や弱者が守られる仕組みを再生 ・市民、自主防災組織、自治会等、住民自治協議会、企業などと協働により防災体制を強化 	市 市民等	全期間
重	緊急時相互応援協定の活用・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等緊急時の初期対応について、相互応援協定の活用・強化（水道・下水道 など） 	国・県・市 他市町村等 民間事業者等	H22～
	土地地番等の適正化（GIS 整備）	<ul style="list-style-type: none"> ・住所の枝番表示など土地地番と住所地の適正化を図り、災害時等の対応の迅速化 	市	H23～
重	災害時要援護者支援計画の策定・推進	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者支援計画に基づき、要援護者の避難支援体制を明確にし、福祉避難所等への避難誘導手段の確保や避難所の環境維持に努める。 	市	H23～
重 協	地域との協働による高齢者等の見守り体制構築【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者などを地域で見守る「見守りネットワーク事業」を充実 ・災害時の高齢者等の安否確認や避難等にあたり、地域・区長等との協力体制を構築 ・高齢者や障害者など要援護者台帳システムを導入し、災害時の情報伝達や安否確認、避難誘導を実施 	市 市民等 民間事業者等	H23～

(3) 再生可能エネルギーの利活用

(課題)

- ・今回の震災で大規模な停電が発生したことを踏まえ、地球環境に優しく、非常時においても自立できるエネルギーシステムの構築に対する需要は高まっています。
- ・災害に強い安全な都市形成が求められる中で、環境への負荷を抑え、再生可能なエネルギーを導入した循環型社会を形成していく必要があります。

(方針)

- ・太陽光などの自然エネルギーをはじめとした再生可能エネルギーの利活用を推進します。
- ・電力の自給体制を構築できるような再生可能エネルギーによる大規模な発電施設の誘致等について検討します。
- ・環境への負荷の少ないバイオマスの利活用による地域エネルギーシステムの構築・推進を図ります。

○主な事業

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
重 協	再生可能エネルギーの推進	・太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーを推進 ・太陽光発電システムの導入助成を実施 ・市の公共施設の改修等に併せ、太陽光発電システム設置を推進 ・大規模太陽光発電所(メガソーラー)の誘致活動を実施 ・バイオマスタウン構想に基づきバイオマスの利活用を推進	市 市民等 民間事業者等	H23～
協	節電、省エネルギーの推進	・震災後の電力不足に伴う節電や省エネルギーを推進 ・公用車の更新に併せ、ハイブリット車やEV車を導入	市 市民等 民間事業者等	H23～



山田バイオマスプラント(新里)